

平成26年第1回吉田町議会臨時会

# 吉田町議会会議録

平成26年8月4日 開会

）

平成26年8月4日 閉会

吉田町議会

## 平成26年第1回吉田町議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (8月4日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	1
○会議録署名議員の指名	1
○会期の決定	1
○議案第45号の上程、説明	2
○議案第45号の質疑、討論、採決	4
○町長挨拶	2 1
○議長挨拶	2 3
○閉会の宣告	2 3

開会 午後 2時00分

○議長（八木 栄君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

本日ここに平成26年第1回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には公私ともに御多用のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（八木 栄君） 開会に当たり、町長から御挨拶をお願いいたします。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 議員の皆様には大変お忙しいところ臨時会を招集いたしまして、申しわけなく思っております。いつものことでございますけれども、ぜひとも大所高所からの御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎開会の宣告

○議長（八木 栄君） ただいまの出席議員数は、12名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第1回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として委任または囑託され出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（八木 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、11番、河原崎昇司君、12番、藤田和寿君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（八木 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

---

#### ◎議案第45号の上程、説明

○議長（八木 栄君） 日程第3、第45号議案 財産の処分についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 平成26年第1回吉田町議会臨時会に上程をいたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、財産の処分について、1件でございます。

それでは、議案につきまして御説明申し上げます。

第45号議案は、財産の処分についてでございます。本議案は、当町が所有いたします住吉及び川尻地内の普通財産の土地を食品製造等の工場用地として処分するに当たりまして、当該所有地が予定価格1,500万円以上でかつ面積が1件5,000平方メートル以上になりますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年吉田町条例第5号）第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

今回上程をいたします普通財産の処分につきましては、平成17年3月、この土地を売却する方針を打ち出し、企業誘致を進めてきたわけでございますが、ようやく売却予定先が決まり、本日の議案上程に至ったものでございます。

この間、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、沿岸部に位置するこの土地は津波のリスクから売却は困難をきわめたわけでございますが、当町がスピード感を持って進めております津波防災まちづくりの進展と、購入希望者の株式会社ヤマザキの業務拡大に伴う工場建設の企画がタイミングよくマッチしたもので、千載一遇のチャンスを得たものでございます。

今回の売却予定先の株式会社ヤマザキは、議員各位も御承知のとおり食品製造販売業でございまして、大手コンビニエンスチェーン、大手スーパーを主要取引先とした大変優良企業でございます。また、主要工場はこれまで当町で稼働しており、雇用実績も十分であり、売却先としましてはこの上ない企業であると思っております。

今回、株式会社ヤマザキが住吉工業用地の購入希望をしていただきましたことは、沿岸部に居住する町民の皆様を初め、町内で生産活動を営んでいる企業の皆様にとりましても、大変明るく、また目に見える安心を提供するもので、明日の吉田町へつながる大きな一歩となるものであると思っております。

議員各位におかれましては、町の利益、町民の利益にかなうものなのか、大所高所による御審議をお願いしたいと思っております。

以上が甚だ簡単でございますが、上程をいたします1議案の概要でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

それでは、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（八木 栄君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

担当課長から詳細なる説明をお願いします。

総務課長、谷澤智秀君。

〔総務課長 谷澤智秀君登壇〕

○総務課長（谷澤智秀君） 総務課でございます。

第45号議案 財産の処分についての内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページ、2ページ及び参考資料ナンバー1をごらんいただきたいと存じます。

本議案は、当町が所有します住吉及び川尻地内の普通財産の土地6万3,966.24平方メートルを食品製造等の工場用地として処分することにつきましてお認めいただくものがございます。

財産処分の対象となる普通財産は、土地でございます。

なお、当該土地の敷地内に存する物件を含んでの処分となるものがございます。

所在地は、吉田町住吉5437番66ほか6筆でございます。

地目は、宅地及び雑種地で、面積は6万3,966.24平方メートルでございます。

売却の方法は随意契約で、売却予定価格は7億1,900万円、売却の相手先は静岡県静岡市清水区蒲原三丁目8番16号、株式会社ヤマザキ、代表取締役、山崎寛治でございます。

今回の議案上程に至るまでの経過でございますが、今回財産処分をする土地につきましては、工業地域に指定されている土地でございます。町では平成19年8月1日から売却先を公募しておりました。6万平方メートルを超える一団の土地で、沿岸部に位置しますことから、これまで幾つかの問い合わせがあったわけでございます。しかし、東日本大震災を機に、地震・津波災害のリスクから問い合わせ件数は、ほとんど皆無に近い状況でございました。

こうした状況を打破するため、沿岸部における安全を確保し、町民の皆様が安心して生活し、そして企業の皆さんが安心して生産活動を営めるよう津波防災まちづくりを強力に進めてきているわけでございますが、こうした中、株式会社ヤマザキから住吉工業用地の購入希望があり、平成26年7月11日に土地利用計画書及び購入希望金額等が明示されました企画書の提出があったわけでございます。

町では、この企画書の提出を受けまして、平成26年7月15日に住吉工業用地売却先選定委員会を開催し、審査を行ったわけでございますが、審査基準であります工業地域の用途に合致する業種であること、公害の発生のおそれがないこと、地元雇用があること、予定価格以上であることの4項目を全て満たしておりましたことから、審査の結果、売り払いをすることが内部決定され、その後、細部の協議を経て7月28日に町と株式会社ヤマザキとの間で町有財産売買の仮契約を締結したところでございます。

なお、株式会社ヤマザキから提出されました土地利用計画及び土地利用計画図につきましては、参考資料ナンバー1、5ページ及び6ページに添付をさせていただきました。

土地の購入目的でございますが、食品惣菜製造、販売を業とする企業といたしまして、原

材料の調達、加工、出荷、残渣処理までの一貫した過程を総合的に進める工場分等と事業所を設置しようとするものでございます。

施設稼働までの計画期間は、約3カ年でございます。

雇用予定人員は、200人以上が見込まれているものでございます。

なお、今回御承認の議決をいただいたと仮定した場合の今後につきまして、若干御説明をさせていただきます。

先ほど御説明させていただきましたとおり、現在、株式会社ヤマザキと仮契約を締結しているところでございまして、既に契約保証金として7,190万円を納入していただいている状態でございます。議決をいただいた後は、仮契約が本契約へと移行され、今月の末日までに残りの代金6億4,710万円を納入していただくこととなり、土地代金の全ての納入が確認され次第、登記等の移転手続を行っていくこととなります。

また、土地の引き渡しに当たりましては、町は当該土地内に存する残留物を処分する必要がございます。この処分すべき残留物につきましては、平成26年7月25日に株式会社ヤマザキの立ち会いのもと双方確認しているものでございますが、信義誠実の原則のもと、今後残留物の処分に係る必要な経費につきましては、補正予算に計上させていただき、適切に処理してまいりますので、御承知おきのほどよろしくお願い申し上げます。

以上が第45号議案につきましての御説明でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八木 栄君） 以上で上程議案の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に全員協議会を開催いたしますので、議員及び当局の皆さんは、第2会議室にお集まりください。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 3時04分

○議長（八木 栄君） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席議員は、12名です。

---

#### ◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（八木 栄君） 日程第3、第45号議案 財産の処分についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、数値や説明を受けた内容などについて、確認の質問とならないようお願いいたします。また、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう御協力をお願いいたします。

それでは、質疑はありますか。

3番、山内 均君。

○3番(山内 均君) 資料の4ページに、この建物の配置計画とか土地利用でありますね。その中で、この地域というのは非常に海に近いところになっております。その中で水質の管理体制、それについてちょっとお聞きをしたいと思います。

現在、吉田町の水質の管理体制、水質検査をやっていると思うんですけども、それに関してはどうのようなシステムをとっていますか。

○議長(八木 栄君) 町民課長、久保田千江子君。

○町民課長(久保田千江子君) 河川水の水質管理ということかと思えますけれども、河川水につきましては、現在年4回、大幡川3カ所、湯日川3カ所の河川水を取水して検査を実施しております。

○議長(八木 栄君) 3番、山内 均君。

○3番(山内 均君) 今、御存じのとおりヤマザキさんが入ってくれることに関しては非常に賛成をする立場でありますけれども、しかし、汚水の場合、今この計画書でいくと、多分大幡川へね、エリアが大幡川に近いので、大幡川に出ると思うんですけども、そのですね、今まで年3回とか、今言われたことがそのままいけるかどうかというのは、もっと厳密な意味ではしっかりやらなければいかんと思っています。ということは、今度排水と海の距離が非常に近いんですよね。そうすると、そのときにしっかりした、もちろん会社のほうで管理体制をしっかりやってもらって、そして何もないようにしてもらうことが大前提ですけれども、そのときに、突発的な事故があったときに、非常に短い範囲で処理というのはなかなか難しいものですから、その辺を十分注意してやらなければいかんと思っていますので、その辺を町のほうではちょっとどのような形で考えているかお聞きしたいと思いますけれども。

○議長(八木 栄君) 町民課長、久保田千江子君。

○町民課長(久保田千江子君) まだどちらのほうに放流するかということは決まっていないかと思えますけれども、河川水の分析につきましては、現在実施しておりますけれども、位置等の変更や、また箇所数の追加も可能となりますので、そのときの状況に応じてまた対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長(八木 栄君) 3番、山内 均君。

○3番(山内 均君) ぜひお願いしたいと思います。とにかく海に近くて、何かあったときにはもう非常に直接的な、万が一あったときのことも考えなければいかんと思います。

それと、排水に関しては、吉田公園には下水が入っているわけですけども、この地域、ちょっと下水道エリアから外れるんですけども、下水に接続するような考えというか、可能性というのは、考えはお持ちですか。

○議長(八木 栄君) 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長(塚本昭二君) ただいま下水道への接続という御質問でございますが、この全体の水処理についてどうするかというのは、まだ結論を出している段階ではございません。工場での調理用水、そうしたものについては独自で水処理施設を設置してまいりますので、そうした中で処理をされるという方向でございますが、そのほかに下水道と接続をしていくかどうかということについては、今のところ町と株式会社ヤマザキさんのほうとで検討中という段階でございます。

以上です。

- 議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。
- 3番（山内 均君） 今これから検討ということですが、下水の場合、エリアから外れるときに、検討していったり接続するということは可能なことなんですか、法的には可能なのか。
- 議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。
- 総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 御質問にありましたとおり、この住吉工業用地については下水道区域外でございますので、その区域外であっても、区域外流入を認めるという形で接続をしていただくことは可能でございますので、そういう中で今後詰めていきたいというふうに考えております。
- 議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。
- 3番（山内 均君） とにかく海、吉田港に非常に近いところでありますので、ぜひその辺は一番安全な方法を十分検討してもらって、そして決めていっていただきたいと思います。以上です。
- 議長（八木 栄君） ほかにどうですか。
- 4番、平野 積君。
- 4番（平野 積君） 先週の全員協議会で仮契約書というのを参考資料として提示していただいたわけですが、この中に転売という、それに関する項目というのはございません。転売ということに対して、町はどのようにお考えでしょうか。
- 議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。
- 総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） もともと交渉を行っている段階で転売をするような目的で公募はしておりませんので、しかも、製造業を営むということを条件にしておりますので、それなりの設備投資もしていただくということから考えますと、最初から転売を念頭に置いて取得をしていただくような企業の皆様方には応募していただく余地がないというふうに思っておりますので、転売の条項というのはあえて入れていないというところがございます。
- 以上です。
- 議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。
- 4番（平野 積君） 売却に関する審査基準の必須事項、そして4項目、工業地域の用途に合致する業種であること、公害の発生のおそれがないこと、地元雇用があること、予定価格以上であること、こういう条件のもと購入していただくわけですが、今の段階ではもちろんそういうお考えはないというふうに思っておりますけれども、要は企業ですので、世の中の景気がどうなるかわかりません。そうしたときに、将来的にですね、そういうことが起こったときに、今、吉田町としてはこういう条件をつけて売却するけれども、一旦売ってしまっただけで、そういう売却に関する条件がなければ、どこに売ったっていいわけですよ。それに関して、やっぱりこの条件を満たさないようなところに売却されてしまうと、せっかく売って、吉田町のためにということで売ったんですが、それが吉田町の福祉にマイナスになるようなところに売られてしまう可能性だってあるわけで、そこに関してはしっかり取り決めをしておく必要があるのではないかなと思います。いかがでしょう。
- 議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。
- 総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 議員のおっしゃることも一理はあると思いま



すが、これからこの土地において企業活動をやってくださるという非常に明るい材料のもとで企画書を持ち込んでいただいて御購入いただく中において、その後の話を軽々にするという事は、少しはばかれるというふうに考えておりますし、そうした業況の変化が生じた場合には、当然町にもそうした情報がもたらされるであろうというふうに思いますので、今後においてそうしたことを論じなければいけない段階で論じさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） 売却先というのは企業ですから、利潤の追求というのがあります。町は地方公共団体ですから、吉田町とすれば町民の福祉の向上というタスクがあります。それとそこのぶつかり合いなわけですよ。買っていただくんだから、そこは今語らないというようなことじゃなくて、しっかりそれぞれのタスクがあるわけですから、議論して、将来のことも考えて議論すべきじゃないか。将来そういうことになったら話があるだろうというのは、やっぱりちょっと下手に出ているような気がするんで、しっかりと議論して取り決めておくことが必要なんではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（八木 栄君） 副町長、須永 宣君。

○副町長（須永 宣君） 通常売買契約の場合、転売というのは、通常民の契約では、これはつけません。よくあるのは、地方公共団体が一定の目的のために売却する場合、5年とか10年とかの期限をつけて転売の条件をつけるものもございます。ただし、この場合に限って言えば、この場合に限って言えばですよ、工業用地として売却をするわけですよ。工業用地で、なおかつ審査会の基準としては、先ほどの第4条件で売却するわけですよ。その後について言えばですよ、売却を受けた企業は少なくともこの企画書の中においては、ここに工場を作り、生産工場を作って営業を続けるわけですよ。その中に何のために転売禁止の条件をつけるかと言えば、そこを例えば開発会社が安く購入をして、他の企業に転売をして利益を受けるような土地の売り方の場合は、転売をつけるんですよ。例えば入札で小規模の住宅用地を、国でも私実際に財務局でそういった入札も担当しましたけれども、そういった場合は転売禁止の条件をつけますが、通常こういう工業用地について、転売禁止の条件をつける必要は全くないし、永遠に転売禁止なんて条件はつけられませんから。つけられませんから、それは契約上。永遠に転売禁止なんかできませんよ。ヤマザキが永遠に、株式会社ヤマザキが永遠に続くなんて誰も保証できませんから。そこは通常、今までは10年とか5年とか、そういった短期の期間を設けて転売の条件をつけるということはありますが、ずっと転売の禁止をつけるなんていう契約はまずありません。

この企画の内容について、そんな短期の転売の禁止の条件をつけるメリットは全くありませんから。そういう意味で、この契約については、契約の性質から転売禁止の条件は全く契約について要らないというふうに判断をいたしております。

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） 転売に関する項目イコール転売禁止とは言っていないわけですよ。吉田町としては、売却先の評価基準として4項目挙げているわけですが、この買い手のほうからすると、その4項目は制約だとは思っていないわけですよ。そうすると、この4項目を重視して転売する際も遵守するという事は考えていないわけで、例えばですよ、転売するときは町と相談するとか、議論するとか、そういうお話をその項目に入れていけば、勝手に

転売を阻止するということができるのではないかなと思いますが、そういうことを相手方としっかり議論して、この項目には関わらないのかもしれませんが、何か契約以外にそういうものをしっかりとっておくとか、そういうことはできないものでしょうか。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） これまでの交渉経過、この案件についてはトップ同士の交渉を何度も重ねながらここまで至っております。そうした中で、株式会社ヤマザキさんの、特に山崎社長の考え方、それから思い入れというのは十分に把握した中で、この話を進めさせていただいたというふうに思っておりますし、そうしたものをですね、契約書の第1条には信義誠実の義務というものをうたい込んでありまして、その用途もその中で縛ってあるわけでございますので、まずその中での活用が信義誠実の義務によって課せられているというふうに思っております。

きょうも山崎社長、議場傍聴に見えられておりますけれども、そうしたところについては重々思い入れを達成されるし、信義誠実を軽んじられるというような、そういう方ではございませんので、そうした中で、今後何らかこの契約条項に考えなければいけないというような事態が生じたときには、お互いに誠意を持って協議をしていくという体制で十分ではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） 余り長いのもまずいんですが、この1条は、信義を重んじ誠実にこの契約を履行するなんですよ、この契約を履行するんであって、この契約以外のことは自由なんですよ。山崎さんが今すぐ転売するとは誰も思っていないんですよ。将来的に景気の変動によっていろいろあるわけですから、そういうことの担保をしっかりと町としてとっておくべきじゃないかということなんですよけれどもね。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 町としてということであれば、住吉工業用地については工業地域であるという用途も設定してございますし、その用途を違えるようなことを町が今行ってしまったということが非常に問題なわけでございますが、本来その用途どおり土地を利用していくということが当然でございますので、そうした中で町としてはそういうリスク管理はされているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） 最後にします。

ということは、あそこは製造業しか使えないと。たとえ転売したとしても使用許可が出ないと、そういうふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 用途として工業専用地域ではありませんので、そこまでの縛りではございませんが、工業系のものを誘導していくという町の方針は変わらないわけでございますので。そうした中で勝手に民間開発が行われていくという土地ではないということは御承知いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） ほかに何かございますか。

10番、増田宏胤君。

○10番（増田宏胤君） まず先に、町有財産の売買契約書の写しについてはいただいておりますけれども、この議決がされ本契約に至ったときには、これに伴う協定というか、覚書というか、何か詳細なるものが伴うか、先にお聞きします。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） この売買、現在仮契約書でございますが、議会でお認めをいただければ、本契約になっていくわけでございますけれども、これ以外のものをもって協定を進めていくというようなことは前提としておりません。ただ、この定めの中に、協議が必要なものが出来れば、協議書を取り交わすということはあるかもしれません。今のところはそうしたことは前提としておりません。

以上です。

○議長（八木 栄君） 10番、増田宏胤君。

○10番（増田宏胤君） 公害の関係ですけれども、先ほど同僚議員も聞かれましたけれども、当局の説明によりますと公害はないということで、その話の中では、会社の説明で十分理解できたという話でもありましたし、現在営業しているご近所の声も聞いたということでもありますけれども、これだけで信用するというだけではちょっと甘いのではないかという考えがします。

そこで、公害については、特に水質と臭気を心配をします。それらの中でヤマザキさんが進出をしたならば、この公害の取り扱いについては、町がやるもの、あるいは会社がやるものをぜひ義務づけるような形の中で調整してほしいと考えますけれども、この点についてはどのような進め方を考えているのでしょうか。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） この公害については、懇談会、全員協議会でもお話をさせていただきましたけれども、株式会社ヤマザキさんといましては、地域と問題を起こしていくということは、非常に企業としては一番やっはいけないことだということを常々おっしゃっておりまして、地域とのトラブルを抱えないということを前提として事業を展開されようとしております。

そうした中で、過去においてであれば公害防止協定を結んだり、そうしたことは有効であったかと思いますが、現状のこの環境に厳しい世の中において、そうしたことというのは安心材料になるかならないかという、それほどのものではないというふうに思っております。それよりも水処理施設とか、それからいろんな処理施設ができ上がるときに、町に対してもそうした許認可を求める場面もございますし、環境基準も定まっている中において、そうしたものがクリアされるかどうかというのは、段階的に追跡できるような状況にございますので、そうした中で実態的にそうしたことが発生しないというようなものを担保していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 10番、増田宏胤君。

○10番（増田宏胤君） 取得用地の周辺には漁協もありますし、また民家もあるわけですが、この辺の対応についてはどのようにお考えになっているか、まず契約をされた後に

はどのような進め方をするのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） この住吉工業用地を株式会社ヤマザキさんが取得されるに当たりましては、堆肥工場の予定もあるということもございまして、できるだけ早く地域の皆様方に御説明もして御理解をいただきたいという気持ちは持っているということでお話をいただいております。ただ、この用地が本日のように議会の議決を得てお認めをいただかなければ取得できない土地であるということも承知していただいております。そのお認めいただいた後は、そうした事業展開の構想を地域にお話をさせていただいて御理解をいただいくという努力をしたいというふうにおっしゃっておりますので、そうしたことを行っていただけるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 10番、増田宏胤君。

○10番（増田宏胤君） 説明の中で、農業生産法人を設立していくというお話がありました。これも会社の生産活動として、地域の農家の協力を得ながら進めるという説明でありましたけれども、これはあくまで企業努力の中で実施されるものだと思っておりますけれども、この榛南地域には幾つの特産物があります。そういうことで、現状では地域の農協さんが取り扱っておりますし、一部は市場へも流れております。そのような中で、この農協なり地域との協調というのが大事かと思っておりますけれども、生産物を円満な手法によって取り扱うということを考えますと、その辺の地域との協力について、会社は会社でやる、あるいは農協は農協でやるということであるにしても、その辺の協調というか調整というか、どんなお考えを持っておるかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 農業生産法人、株式会社ヤマザキさんとしても作って、実際に生産活動も行っていくという構想でございしますが、それとあわせて重視されているのは、実際に農協さんとの話し合いは始まっているようございしますが、それと地域の農家の方々とも話し合いは始まっているというようにお伺いしております。そうした中で、非常に耕作意欲が年々この地域も落ちてきているということは事実でございしますので、山崎社長としてのお考えの中で非常に強いのは、企業が企業の利益追求だけのために活動していく時ではないということで、この地域全体を活力ある仕組みを作りながら事業展開をしていって、この地域づくりのためにも役立ちたいということをおっしゃっております。

そうした中で、第1次産業がどんどん衰退していくというのは、非常に心配な状況であって、そうした農業という第1次産業の活性化も含めて、この住吉工業用地の土地を拠点として取り組みを図っていききたいと、こういう構想をいただいております。株式会社ヤマザキさんが独立独歩です、そういうことをやろうとしているわけではなくて、農家の皆さん方とか、それから農協さんも含めて連携を図っていくということを既に始められているようございしますので、そうした点では、新たな取り組みとして非常に期待をしているところございします。

以上です。

○10番（増田宏胤君） 終わります。

○議長（八木 栄君） そのほかございますか。

9番、大塚邦子君。

○9番（大塚邦子君） 今回の町有財産の売却についてでございますけれども、今までの全員協議会の中でも少し理解はしておりますけれども、今日お聞きしたいことは、この株式会社ヤマザキさんにつきましては、本当に吉田町の住吉工業用地という本当に海沿いのところを買っていただくということで、地元としたら大変歓迎をするところでございます。その中で、静岡県においても、また近隣の市町においても、各市町、中には補助金を出してまで企業誘致をするということがあるわけですが、今回、株式会社ヤマザキ様におかれましては、そういうこともなしに吉田町の土地を買っていただくということになったかと思いますが、その株式会社ヤマザキが吉田町に進出を決めたという一番の決め手というのはどんなことであつたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 非常に難しい御質問でございますが、もともとは昨年10月ごろだったというふうに記憶しておりますが、株式会社ヤマザキさんの業績が非常に素晴らしい業績を残されていて、今の現有施設で事業展開を行うことが非常に難しいと、施設不足になるというようなことを情報として察知をいたしましたので、それから私どもとしても株式会社ヤマザキさんに接触をさせていただいたと。

そうした中で、一番株式会社ヤマザキさんとして重視されていたのは、すぐに使える用地であるということ、それから物流の便がいいこと、水が使えるというような、そういうところをかなり重視しておられました。そうしたところで、もともと内陸フロンティアの推進区域に当たるようなところをお話しかけをさせていただいたんですが、すぐにも使えるということであれば住吉工業用地というのがありますということも申し上げていきまして、すぐにも使えて東名川尻幹線も間もなくそこまで達するというような、それから榛南幹線も開通をするというような計画を全て明らかにいたしまして、そうした中で、会社として、特に社長として、私どもの状況もお含みいただいたんだと思うんですが、事業展開を早く行えるというところで、この土地の購入を決めてくださったのではないかとこのように思っております。

そうした土地の今置かれている状況と株式会社ヤマザキさんとの今の事業展開において必要な部分が満たされると、そういう部分が上手くかみ合ったのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 9番、大塚邦子君。

○9番（大塚邦子君） 株式会社ヤマザキさんのほうからは、土地の利用計画書並びに、議員には示しは特に必要はないので求めませんが、交渉の過程の中で企画書も出されているということ。私は、やはりこの株式会社ヤマザキさんの事業内容、特に少子高齢化の時代に向けての食品製造会社ということで、大変将来性もある会社だということで、既に吉田町内には工場も他にも既設でございますので、ぜひ町としても、共にまちづくりに企業の協力も得てやっていっていただきたいというふうに考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか、町として。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 株式会社ヤマザキさんの事業においても、静岡県でも成長分野に掲げられている事業でございますし、今後非常に伸びしろがある分野だ

というふうに思っております。そうした中で、食に関わる事業でございますので、しかもこの地場産業の一つである農業を活性化させる要素も含みながら事業展開をしていただけるといふことでございますので、町としても期待をすると同時に、できるだけまちづくりにも御参加いただける部分は御協力いただければありがたいというふうに思っております。

また、株式会社ヤマザキさんの山崎社長、自治体の首長御経験もでございますので、そうしたところでも何かと当町とは関わりを持っていただけるのではないかとこのように期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（八木 栄君） 9番、大塚邦子君。

○9番（大塚邦子君） 1点提案、要望、ぜひ取り組んでいただきたいなと思うことが一つございまして、ぜひ町を通して株式会社ヤマザキさんに提案していただきたいなと思っておりますことがございます。それは背後地に吉田漁港がございます。漁業者が頑張っておられるわけですけれども、未利用の魚もたくさん上がってきておまして、それらの活用ということで、ぜひ食品分野でもございますし、第1次産業と言えれば農業だけじゃございませんで、水産業もでございます。そうした町の、先ほども同僚議員からもございましたけれども、町でとれるものをぜひ商品開発をして、6次産業化のほうを進めてほしいということで、魚のほうも取り組んでいただければと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 議員のおっしゃりたいことはわかりますけれども、株式会社ヤマザキさんとしての事業展開、事業計画、それからユーザーの問題もあるでしょうし、いろんな要素がございますので、そうしたお話をいただいていることは申し上げますけれども、その達成されるかどうかということについては、ちょっと言葉を控えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○9番（大塚邦子君） 終わります。

○議長（八木 栄君） ほかにありますか。

8番、吉永満榮君。

○8番（吉永満榮君） 今日は、株式会社ヤマザキの理事等も来ているわけですけれども、私は株式会社ヤマザキの地元の人間でありまして、地続きでございます。そうした中で、ここ7年間ずっと見てきたわけですけれども、今、参事からの話の中でヤマザキさんの現況、景況等もお話しいただきましたけれども、非常に公害の問題、それから地域の雇用の問題、いろいろ見てきたわけでございますけれども、最近非常に会社としても立派になりまして、3回ぐらいの増築をされているんじゃないかと、井戸も最近1本掘りまして、現在、3期工事か2期工事かわかりませんが、工場の改築を2カ所で行って、駐車場を、車を全部出して、そこも求めてそれも整備できたということで、これからもっともっと発展する中でございますけれども。地元の企業との連携、農家の問題ですけれども、この農産物につきましては、地域の大幡地区の近隣地域からJAのほうへ出荷しないで、田んぼからそのまま株式会社ヤマザキさんへ運んでそのままおさめているという、利益、農業者にとっては非常に好都合な作業でもって、途中の包装、あるいは梱包も省かれるということで歓迎をされているし、またいいものも持っていけるということで、裸で持っていくということは中身も見えて

いるというようなことで、本当にいいことだなと思ひまして。

その問題で、農産物流通センターにおきましては、地域利用計画によりますと、堆肥工場は既存の第2工場を使うわけですが、その次にあります農産物流通センターは、10月1日からできるだけ早くということが一番早い取り組みなんですけれども、従業員が5人ということですが、その中で、エリアとしては2,000平方メートルぐらいのものが欲しいということですが、この地元の皆さんとの農業生産に取り組むための農業生産法人を設立するということが、本来は建物を建てて将来やっていくと思うんですけれども、現状どこでそのような活動をしていくのか、農業生産によって資材等の保管ということもありますけれども、この図面でいうとどこのところを利用して10月から取り組むのか、まず1点目をお願いしたいと思います。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 資料の土地利用計画にある中の農産物流通センターと生産法人の本部棟というところがございますけれども、この25年10月1日の創業時期というふうにあります。この創業については、農業生産法人を設立するという時期だというふうに考えております。したがって、この10月1日に万全の態勢でスタートするというような構想ではないというふうに思っておりますし、まず農業法人を設立して、その中で生産活動を行うだけの準備を進めていくというような事業展開だというふうに理解しておりますので、いきなりこの形が10月1日からスタートされるということではないと思います。以上です。

○議長（八木 栄君） 吉永議員、いいですけれどもね。質問はなるだけ明確に短くお願いしたいと思います。

8番、吉永満榮君。

○8番（吉永満榮君） そういう中で、この農業生産に係る担当課というと産業課ということになりますけれども、その辺とのかかわり合いはどうなっていくのか。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） これの質疑について、多くが私が窓口になっておりますけれども、私だけでやっているわけではございません。全て関係しているところには話も行って、相談窓口も設けてございますので。この農業の取り組みについては産業課も十分承知しておりまして、株式会社ヤマザキさんとしても今後農地の集積とか具体的な取り組みを行うための話し合いというのは、今後すぐにも産業課を窓口として始まっていくということになっていくと思います。

以上です。

○議長（八木 栄君） 8番、吉永満榮君。

○8番（吉永満榮君） それから、先般の全協の中で、資料1の中で町有財産売買契約書、文案でございますけれども、この条文の中に津波防災まちづくりへの協力ということでございます。これにつきましては新聞でも報道されましたように、町の津波防災まちづくりが評価されたということがあるという話もお聞きしているわけなんですけれども、14条で甲が津波防災まちづくりの事業を推進するに当たり、防潮堤の要所として当該物件の一部を買収する必要が生じる場合は、乙は用地の売買について協力するということでもありますけれども、この辺

につきましても非常に現在、防潮堤の推進はこれから始まるわけでございますけれども、非常に海岸地域におきましては住宅の皆さん方、あるいは住民の皆さん方、危機を感じているわけですが、この際ですね、ヤマザキさんがこの地をお買いになりまして事業活動をするわけですが、早い段階で防潮堤の建設に関わっていただくような形になれば、もっとも当町の企業活動が盛んになると思うんですけれども、これはちょっと早とちりか知りませんけれども、防潮堤の進捗状況はどのような形か伺ってもよろしいかどうか伺いたいと思います。ちょっと早いかな。

○議長（八木 栄君） すみませんが、この売買契約に関係ありませんので。

○8番（吉永満榮君） いや、条例にあるものですから。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 防潮堤全体というところとちょっとずれてしまいますので、この14条に関してお答えを申し上げますが、14条で対象としているものは、住吉工業用地と隣接している津波堤をどうするかというところでございます。防潮堤の補強等も行っていくわけでございますが、その漁港とどういうふうな整備スタイルにしていくかということについてはまだ決まっておられません。

それと、津波堤についても、最低でも粘り強くするというところはやらなければいけないというふうに認識しておりますが、その粘り強い工法についても今、国のほうで研究等を行いながらその技術を固めているところということでございますので、当町といたしましては、そうした国の動きも見ながら、あの津波堤にどういう措置を講ずる必要があるかというところを今推しはかりながら今後の対策を進めようとしておりますので、そうしたところを株式会社ヤマザキさんにもお話を申し上げて、そうしたところで工法によっては、用地を少し分けていただかなければ実施できないというものも出てくるので、御協力を願えるかというような申し入れをいたしましたところ、快くお受けいただいたと。

これを快くお受けするということがどういうことになるかというところ、非常に津波堤の延長が長いものですからね、その長い延長についてある程度開発できないところが用地として生ずるということを承知の上で御協力をいただくということでございますので、非常にこの辺のところは頼むほうとしても心苦しかったわけでございますが、快くお受けいただいたということで、大変感謝しているところでございます。

以上です。

○議長（八木 栄君） 8番、吉永満榮君。

○8番（吉永満榮君） そういうことで大変この14条は企業側としては、売買するには非常に防潮堤の完成ができるまで非常に危機を持った事業になると思うんですけれども、いいお話し合いをしてもらって進出してもらったということは非常によかったですと思います。

以上です。

○議長（八木 栄君） ほかに。

12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 本日の議案につきましては、平成14年7月25日提出の多目的広場用地の取得という議案から足かけ12年という年月が流れたわけで、未利用であった町有地が工業用地として売却ということで、非常にいい話だなと私は思っております。

今回の売却に関しまして四つの条件の中の一つの条件、予定価格以上であることというこ



とがあります。この予定価格について考え方をお聞きしたいと思います。

不動産鑑定及び即時売却可能価格という形で町のほうで調査したということではごさいませけれども、お幾らだったんでしょ。

○議長（八木 栄君） 総務課長、谷澤智秀君。

○総務課長（谷澤智秀君） ただいまの御質問、予定価格が幾らかということによろしいでしょうか。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 予定価格は町長がお決めになるということでありませけれども、その予定価格を決めるに当たっての参考価格であります不動産鑑定評価と即時売却可能評価額についてお尋ねいたします。

○議長（八木 栄君） 総務課長、谷澤智秀君。

○総務課長（谷澤智秀君） ただいまの御質問ですが、まず不動産鑑定額、それから即時売却額が幾らかということでごさいませが、こちらの価格につきましては非開示情報ということで、公表はできないというものであります。

以上でごさいませ。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 非開示情報ということであるならば、本契約になった暁には開示は可能ですか。

○議長（八木 栄君） 総務課長、谷澤智秀君。

○総務課長（谷澤智秀君） 鑑定額と即時売却額につきましては、先ほど来申しておりますが、非開示情報と。まずなぜ非開示情報かということだけ御説明をさせていただきます。

今回売却ということでごさいませので、この不動産価格、不動産の金額というのは法人情報になるものでごさいませ。例えば、これが逆に町が購入をするということであれば、また違うわけですが。今後は即時売却価格、その不動産価格というものが、今度企業側のほうに行くということは、企業情報ということになってまいりますので、そうしたことで法人情報ということで、仮にこれが本契約、議決をいただきまして、その後に公表ということも、これはその後においても公表はされないという形になります。そのために今回予定価格というものが今回公表のほうをさせていただいているところでごさいませ。

以上です。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 過日の全協で取得価格及び今までかかってきた経費等々、12億5,000万というような原価といったような話もありました。そうした中で町長がですね、そういった非開示情報ではあるわけでごさいませけれども、予定価格を7億1,900万に決めたということで、それを考えるに当たって、3.11以降世の中の情勢、また未利用である町有地、工業用地がなかなか決まらないという形です。どのような観点で、先ほど同僚議員からもあったんですけども、相当のいろんな工業団地におきましてはインセンティブを払って、固定資産税免除とかいろんなものもあると思うんですよ。今回の予定価格を決めるに当たって、本来ならば更地にして売却しなければならないものをですね、今ある建物も利活用していただけるという形で、本来であれば売り主が負担しなければならない解体費、見積もった金額も過去にありますけれども、相当高額な金額が、まだ本契約じゃないもんですか

ら、余り詳しいことを言って値段がおかしくなっても困りますので言いませんけれども、そういったものもあるということで。そういったものも含めて町長が御判断されたと思うものですから、今日は地元からも大勢の住民の方々がお見えになっていますので、考え方をですね、町長、冒頭の議案説明でお話しされましたけれども、今回の予定価格を決めた考えについて御答弁のほどいただきたいと思いますが。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 今回の予定価格の設定の仕方でございますけれども、まず丸々かかった経費を回収できるというのは理想的でございますが、この3.11を受けて沿岸部における新たな企業立地という話は全く耳にしない状況の中で、どういう価格を設定していくかというのは非常に難しい作業でございました。不動産鑑定においても、なかなかその沿岸部の土地取引がない中で価格を設定していくというのは、非常にやはり難しい作業であったというふうに聞いております。

不動産鑑定を行うと同時に、私どもも独自の試算として価格をどうしていくかというのは検討したわけでございますが、その中でどうしても回収をしていきたいという項目については把握をいたしまして、それでその回収を目指したという経過がございます。それで、もともと購入した土地というのは6万4,675.50平方メートルでございましたので、それから東名川尻幹線用地等が減っております、今回その買った面積に対して売却できる土地というのは、今回議案に上程させていただきました6万3,966.24平方メートルという面積でございましたので。この面積でも減っておりますので、その面積が減った部分については、当然価格を減らしていくと、原価を減らしていくという作業をしてしかるべきだろうという考え方をとっております。

それから、町として参考にできる価格の一つとして路線価というものがありますので、その路線価の比較もしております。そうしたところで、路線価の比較において下がっている部分について反映させてまいりますと、その中で、どうしても回収をすべきだというのは土地代に要した、当初支払った金額でいきますと11億6,619万1,600円という部分については、直接的にこれは回収をすべきところであろうと。それから、売買契約書の14年度ですね、契約書に36万円の印紙が必要だったわけですが、その相手側の印紙代を町が負担した。これについても回収すべきだろうというようなことで考えております。

あと、できれば一時借入金とか長期借入金の借入利子もオンした形で回収をしたいというふうに考えましたけれども、これは全く当町の都合でほとんどのお金を借り入れを行って買ったということでございますので、これを新たな買い主に転嫁をしていくというのはちょっと理屈として合わないのではないかとというようなことを検討していく中で、この7億近辺の数字というのはこちらでも把握をしていったと。それと不動産鑑定の即時売却可能価格、そうしたところと比較していって、考え方としては非常に酷似していたと、こういうところからこの予定価格を町長が設定していったということになります。

以上です。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 今回の予定価格ですね、私は非常に本当にいい落としどころの価格ではないかなと思います。今回の売買契約に関しましては、手数料という本来なら1,000分の8ですか、負担しなければならぬところもない。先ほど私言いましたけれども、解体費

もないという形で、本当に町にとっては願ってもないという形で、本当に全面的な協力も議会としても行っていくものでありますし、地域の振興という形でもまた期待するところであるわけなんですけれども。

この今回、本来ならば仲介業者を入れて綿密にやるわけですけれども、先ほどの御答弁の中でトップ同士の数回たび重なる調整ということであったんですけれども、先ほどの説明で、やはり今回決まったというのは非常に町民も皆さん、興味のある、本当にもう12年間、私も選挙に出るのは、これで選挙に出たもんですから、議員になったもんですから、これ解決すれば今後どうしようかということもありますけれども。町民に関心がある部分ですから、そこら辺のところを詳しく聞きたいんですけれども。

25年10月に内陸フロンティアの関係で、議長が確か県の審議委員か何かで、ヤマザキさんが土地を募集しているという形であったんですけども、そういった話があったから、この企画書を出す間にですね、町の担当というのは、内陸フロンティアの参事及び町長が直接ですか、そういった交渉、細かい調整は担当者レベルとは思ってますけれども、トップ同士の会談というのは何回ぐらいね、この企画書提出までの間にあったか教えていただきたいなと思います。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） トップ同士で実際にお会いして話をされているのは平成25年10月23日を初めといたしまして、企画書が提出されたのが26年7月11日でございますので、それまでの間に都合8回、直接会談をされております。

その間でもですね、町長お一人で対応されたということじゃございませんので、私、それから総務課長とか産業課の職員とか、その都度必要な職員が立ち会いながら交渉を進めさせていただいたということでございますので、数としては非常に多いわけですが、その中でも企画書提出まで8回という形でお話し合いをされたということになります。

以上です。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 非常に細かい説明で、また正式になった暁には、そういったものも資料としてちゃんと役場内に残していただけるということで過去説明を受けておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の工場ですけれども、ちょうど日経新聞ですかね、生乳を加工品の中に入れるという形で、掛川のほうの生乳を入れたり、サツマイモを中国産から宮崎産に変えてやるということでもあります。先ほども同僚議員からありましたけれども、吉田町というのはサツマイモの昔はですね、本当の名産でかりんとうとかあったもんですから、今は本当に遊休農地がたくさんある中で農業法人を立ち上げていただくということもありますので、環境問題とあわせまして、地域のコミュニケーション活動というのをしっかりとまたお願ひしたいなと思ひます。

環境マネジメントももちろん事業所によってはとっているところもあると思ひますから、やはりそういったものをですね、今、吉田町に進出されています富士フィルムさんにおきましては、環境報告書という形で、議会のほうにも定期的に環境のマネジメントに関する資料を提供していただいておりますので、そういったことも含めまして、町と上手く連携してやっていただきたいなと思ひます。

本当に今回スピーディーな形でこれが決まったということは、非常にいいことだと思います。町民の期待も多いもんですから、町としてもしっかりとしたインセンティブを少し何か考えてやってですね、売買契約はそうなんだけれども、雇用とかいろんな面で、この進出企業に、これからも浜田という土地がございまして、企業誘致を図るような形で今動いているもんですから、内陸フロンティアもやっておりますし、吉田町に進出していただければこういったものをね、インセンティブ的なものを持っていくということで、今回契約はするにしても、後追いでもいいと思うもんですから、そういったことはお考えになりますか。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） ただいまのインセンティブでございますが、実はインセンティブもなしに企業誘致を行っているというのは、県内でも本当に数少ない、ほとんどない状態でございます。今まで当町につきましては、企業誘致の時期が早かったということと、東名、それから井戸水、そうした立地的な好条件がこうした企業誘致に成功してきた要因だったというふうに思っております。静岡県全体がですね、以前は何もしなくても企業が立地していただけるようなところだったと。それがここ数年は、企業誘致というのが非常に難しくなりました、それで立地件数もどんどん減ってきたということで、他県の優位性というのは全くなくなってきていると。

その中でも吉田町というのはインセンティブを持たない町ということで、全く立地の対象からちょっと外れるような、そういう危機感を持っておりました。そうした中で、内陸フロンティアに参加をいたしまして、それで内陸フロンティアに参加していくことによって、県としては、県が与えるインセンティブ、補助金に、市町が協調していけば活用できるという企業立地補助金などがございまして、内陸フロンティアの場合、それにさらに上乗せをするというような制度ができ上がっております。ヤマザキさんのように成長分野でありますと、土地を取得した場合にはさらに上乗せをするとかですね、そういう企業支援を県としても行っておりますので、実は私ども内陸フロンティアを進める中で、そうした県と協調補助をしていくための体制づくりは行っておりますので、そうした中で、内陸フロンティアのエリアではないわけでございますが、本来企業が立地すれば県から立地補助金のようなものも出るものがありますので、そうした中で町が協調補助することによって対象になるのであれば、ぜひ行政サイドとしても支援をさせていただきたいというふうに考えております。

今後内陸フロンティアエリアでは軒並みそうした支援を、業種によって変わっていくわけでございますが、そうした体制を整えようとしておりますので、内陸フロンティアの域外においてもそうした、交付率の差等は生じてまいりますけれども、そうした体制を整えてさらに企業誘致を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 申しわけない、ちょっと端的に言いまして、株式会社ヤマザキさんに対してはインセンティブを払うということですか。いや、今後のものに関しては検討するんじゃないかと、もうこれで進出していただけるのであれば、町として県の制度を利用して、そういったものに乗るようであれば、インセンティブをやりますよということですか。ちょっと全体像と両方説明があったもんで、今回の案件についてだけお願いします。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 内陸フロンティアを進める中で、その補助制度を町が作っておりますので。その補助制度後の立地ですので、その補助要件に合致するのであれば補助金を申請していただくことも可能になります。いろんな要件がありますので、それをヤマザキさんがクリアされるかどうかということになるろうかと思えます。

以上です。

○12番（藤田和寿君） 了解。

○議長（八木 栄君） ほかにいかがですか。

1番、増田剛士君。

○1番（増田剛士君） 今回の売却に対して、今、議員の意見を聞いていれば、ほとんど本日議決という形になるかと思うんです。そうした中でまとまった金額のものが町に入ってきてですね、7億何ぼというものが。そういった中で9月の補正なり何なりで当然出てくるとは思うんですが、その資金の使い道というのか運用というのか、そういったものは特別何か計画があるんでしょうか。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） ただいま9月議会に向けての補正予算編成をしているところでございますが、その中には、収入、それからまだ当町で処理しなければいけないような経費もございますので、そうしたものも計上させていただきたいというふうに思っておりますが、その処理費用以外では、当面充当先というのはまだ決めておりませんので。今後全体を運営する中で充当先を決めていきたいと。当面は財政調整基金に積み立てるというふうに思っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 1番、増田剛士君。

○1番（増田剛士君） 今後まとまったお金が残ると思いますので、ぜひ町民の福祉に対して有効に、世の中景気がいい、いいというのは都市部だけであって、地方ではまだまだ厳しいわけでありまして。その中でぜひ町が潤うようにお金を回していただけるようなことで企画をされてやっていくようにお願いしたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。要望です。

○議長（八木 栄君） ほかにいかがでしょうか。

4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） 今回の住吉工業用地の津波避難タワーの地区というのはG地区ですよ。このG地区の収容人数700人である。平成25年2月18日現在でその地区の昼間人口は608人である。当面はそれでクリアできると思うんですが、本稼働していただいた場合、338人から388人というふうに計画上は増えるといったときに、その収容人数をオーバーしてしまう。そこに対して、防災課は防災に対してどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 防災課という御指名でございましたけれども、私のほうから答弁させていただきます。

株式会社ヤマザキさんがこちらに立地されるに当たっても、まず一番心配されていたのが、この沿岸域において従業員を募集しても本当に、津波の心配があるところに従業員が自分で勤務したいというふうに言ってくれるかどうか、これは非常に危ぶまれるということがござ

いました。確かに津波避難タワーもありますというような話はさせていただいたんですが、それと防災、津波対策をしっかりと行いますというようなことを申し上げても、やはり東日本大震災の光景というのは非常に、それぞれの皆さん方に強く印象づけられておりますので、その不安というのはなかなか拭い切れないということから、会社としてもその従業員の方々の安全というのを守るだけの、そういうことはやらなければいけないだろうということで、計画の中にも津波避難施設とか入っておりますけれども、まだ具体的にどういうものにするかというのが確定したものはないんですけども。

そういう意味から、会社側としてはそういうものも構想の中に入れて込んでいらしたということでございますので、独自としての対策も進める中で、町と連携しながら避難場所については確保していただくの取り組みをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） 計画図にも津波避難エリアというのがございます。そういう中で、ヤマザキさんのほうにもしっかりと住民の安全を確保するということをお願いするんですけども、そこに関しては町も協力しながら住民の皆さんの安全を確保していくという、ヤマザキさんにお任せするのではなく、町とも連携しながらやっていくということによろしいのでしょうか。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 全体として津波防災避難タワーを建設しておりますので、そうした中で企業と連携した取り組みをどう行っていくかということところは今後の課題としてございますので、十分、株式会社ヤマザキさんとも協議をしながら全体の体制を作っていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） そうすると、企業は来ていただいて、300人ぐらい従業員の方が働いていただくということからすると、今の津波避難タワーに関する防災地区に関して、ある面、特区ができるというふうに理解してよろしいのでしょうか。そこは基本的にはヤマザキさんにお任せするというような、特区ができるというふうな解釈を。

○議長（八木 栄君） 総務グループ参事兼企画課長、塚本昭二君。

○総務グループ参事兼企画課長（塚本昭二君） 特区ができるということにするのか、そうしたところも含めてまだ検討段階にあるというところでございます。

以上です。

○議長（八木 栄君） ほかに何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ないようですので、これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎町長挨拶

○議長（八木 栄君） 以上で、平成26年第1回吉田町議会臨時会の全ての日程が終了しました。

閉会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 議員の皆さんにおかれましては、当局が提案をいたしました住吉工業用地の売却、旧中山三星建材工場の跡地でございますけれども、熱心に議論していただきました。議決いただきまして、まことにありがとうございます。

ただ、皆様の議論を聞いておりますと、あ、これで否決かなと思った次第でございますけれども、非常にこの町の議会の発言というのは、非常におもしろいものでございまして、今日は山崎社長もお見えに、来ておられますけれども、これで否決と、この後どの面を下げて山崎社長におわびしなければならないのかなと考えておりました。議決をしていただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げさせていただきます。

さて、皆様御承知のとおり、この中山三星建材工場跡地の問題ということは、はっきり申し上げてこの町の汚点の一つでございます。まさに取得そのものが不明確、買ってから用途を決める。そのような中で、平成14年7月に議会で議決されたものでございます。私は平成15年7月に当選したわけでございますけれども、当然のことながら、私が就任する以前、ある意味においては、この町は談合の縮図でございます。一つ一つこの町の抱えている病巣というものを取り除いてきたわけでございますけれども、さまざま議会の抵抗がございました。

その汚点の一つが、この中山三星建材工場跡地の購入の問題です。今こうしてようやくこの売却を、改めて購入していただきました山崎社長にこの場を借りて厚く御礼を申し上げるところでございます。ありがとうございました。

皆様御承知だと思いますけれども、3.11の東日本大震災の後、沿岸立地、すなわち南海トラフの巨大地震が起きれば津波に見舞われるだろうと。太平洋沿岸の立地というものは、皆様にもお話ししたことがございますけれども、人間の流失と企業の流失で、今物すごい勢いで、まさに首長というものは窮地に立たされております。平時ではなく、平成23年3月11日をもって、沿岸立地の町は有事の体制に入りました。有事の体制でございますので、当然のことながら津波が来るであろう、そう予想した上で、津波を敵に例えれば、敵の来襲は決まっているわけでございますので、その防御を図ると。これは首長の責任でございます。

スピード感を持ってやらなければ、町民の皆さんはもちろんのこと、企業の皆さんもまさに不安の中でずっと放置するわけでございますので、それは首長の責任問題になります。

3.11ははっきり申し上げて、この町の持っていた安全というものを根底から崩してしまいました。まさにこの町は、3.11以降は安全のない町でございます。安全のないところで町民の皆さんは不安を持って生活し、企業の皆さんは生産活動をしなければならないと、こういうふうなつらい立場に追いやられました。

何はともあれ、私は皆様に申し上げたことがございますけれども、有事の対処の方針というものは決まっております。最善に期待し最悪に備える。これが有事の原則でございます。指揮官たる者、まさに最悪の事態、すなわち、この町に住む人々の命というものは何としても守ると、これが最悪の事態でございます。この最悪の事態というものは、国のほうからお金をいただきまして、基本的には達成されたものと思っております。

しかしながら、津波防災まちづくりの一丁目一番地というものは、この津波避難タワーの設置ではございません。はっきり申し上げて、この町を襲うであろう津波を海岸でもって阻止する、これが最善に期待するものでございます。すなわち一丁目一番地というものは、基本的には海岸防潮堤のかさ上げであり、また、大井川の堤防のかさ上げであるとか港の施設の強化であるとか、そのようなことになります。

目に見える安全というものは、この一丁目一番地が完成して初めて町民の皆様に安全を提供し、町民の皆様は安心して生活し、企業の皆様は安心して生産活動にいそしむと。そしてこのような場が確保されるということであり、私はこの3月の定例議会に私の方針としまして、私が目指す吉田町というものは、豊かで勢いのある町と、そのように私は申し上げました。豊かであるとは、企業の皆様が生産活動にいそしみ、町民の皆様に雇用の機会が確保されることであり、勢いとは人が増え続けることであると、こんなふうに皆様にはお話し申し上げました。この豊かで勢いのある町の橋頭堡は、私は、この住吉工業用地を購入していただいた山崎社長の英断であると思っております。これを橋頭堡として、再びこの町が豊かで勢いのある町に反転攻勢を仕掛けることができるのではないかと、私は確信をしております。

この住吉工業用地の売却は、吉田町の問題でございます。しかしながら、いったん目を町外に転ずれば何が起きているのか。先ほど申し上げましたように南海トラフの巨大地震が発生すれば、太平洋沿岸に立地する市町もそうであろう、大津波の浸水地域に居住している人はもちろんのこと、企業につきましても、まさに先ほど申し上げましたように、人々は逃げ出し、企業も逃げようと構えているというところがございます。ここにある意味において、バックを握るならば、この沿岸立地する市町についても防災対策というものを強力に進めていくなれば、企業の立場からもそれに信頼を寄せて来ていただけるという一つの、一筋の光明というものを他の市町にも投げることができたのではないかと私は思っております。

大きく事を申し上げますと、中南米諸国を歴訪してございました安倍首相が、今日の午前中、政府専用機で羽田に着かれました。私の知人に安倍首相の側近がおりますけれども、官僚も含めて政治家もおりますけれども、先週電話でお話ししました。最初に出た言葉は本当かと、こういうことです。浸水する地域に立地する企業があるというのは本当かと。これが最初の言葉でございました。当然側近の方々は、この町が進めております津波防災まちづくりというものは存じております。そのような状況を踏まえて、その後非常に喜んでくれました。もしかしら安倍首相の耳にも入るのかもしれない。また、彼らもこの吉田町の津波防災まちづくりになお一層のバックアップをしてくれることを約束してくれました。



まさにヤマザキさんの進出も含め、これまで以上にスピードを上げて全精力を傾けてこの津波防災まちづくりに邁進します。それが町民であり、企業の皆様に対する首長の責任であると私は思っております。

議会の皆様におかれましても、ぜひともこの危急存亡のときというものをよく理解していただきたい。以前にもお話し申し上げました、足を引っ張ることだけはやめていただきたい。津波防災まちづくり、私の命をかけてやらせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（八木 栄君） 本臨時会におきましては、予定された議事が終了し、無事閉会の運びとなりました。

これも議員各位の終始極めて真剣な御審議によるものと、心から厚くお礼申し上げます。私も最初に企画課長へ情報を提供した者として、大変ありがたく、うれしく思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（八木 栄君） これで平成26年第1回吉田町議会臨時会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

閉会 午後 4時34分